

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 VUONG VAN THANH 熊本県熊本市東区小山2丁目13-20 日産共同住宅201号

返戻金に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に退職した場合手数料の一部を払戻する制度)を設けており、詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取り交わすものとなります。

- ① 入社後1ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 50%
- ② 入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 30%
- ③ 入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 20%